

年金だより

平成27年度の学生納付特例申請書が送られます

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

平成26年度において、学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き平成27年度も在学予定の方に、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」（ターンアラウンド様式）が3月末頃に送られます。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することにより、平成27年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。ただし在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して岡谷年金事務所または住民福祉課 国保年金係まで届け出してください。



剪定木の受け入れ、木材チップ配布の受付を開始します

申込 問 建設課 生活環境係 ☎62-9114

町では燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝等を受け入れ、チップ化したものを配布します。いずれも事前に生活環境係にお申し込みください。

【申込受付期間】 4月～10月

【受入・配布期間と日時】 5月～10月の第2日曜日 午後1時～午後3時（要予約）

【受入・配布場所】 乙事地区農業集落排水終末処理場横（タキヤクリーンセンター横）



● 剪定木の受入れについて

【受入れの条件】

- ・ 町内の一般家庭から出る剪定木（枝木等）で、町が指定する場所へ直接持ち込みできること。
- ・ 直径15cm以下の枝木で、長さが概ね2m以下であること。
- ・ 竹、木の根、土や泥でひどく汚れたものや建築廃材などは持ち込めません。

※ 受け入れの日時、場所については申し込み時に案内します。

● 木材チップの配布について

木材チップは無料です。町の指定する場所へ直接取りに来ていただき、袋詰めや積み込みは各自で行っていただきます。（角スコップ等をお持ちください）なお、配布は先着順とします。

（初回申し込み優先・再申し込み可）

ふるさとのみなさんへ 東都高原富士見会だより

喜寿を祝う

昭和28年3月、私ども130名が落合中学校を卒業した。その後、3組合同の会「かまなし会」が誕生し、毎年幹事を定め順番に開催することとなった。もう何回開催したろうか？東京、上諏訪、下諏訪、石和、湯村、ふるさとである「鹿の湯」などで毎年開催している。平成26年11月には上諏訪温泉「ホテル朱白」で、恩師3名に元気に出席していただき、33名で開催した。遠くは秋田、仙台、大阪などから出席され、盛大に「喜寿」を祝った。全員とは言えないまでも、みんな元気で出席し、「日々健康でがんばろう」と誓い合った。

自分にとって毎日、日曜日をしていると「友」の大切さをしみじみと思う。私どもが子どもの時代は、まさに激動の時代であった。気候や風土は同じであっても、生まれも育ちも境遇も異なる長い人生岐路の中、多感な小学校、中学校時代を共に遊び、勉学に勤しんできた。卒業以来、切磋琢磨してそれぞれの道を開いてきた。そして、いつまで経ってもこうして健康でみなさんに会い、一堂に会して口角泡を飛ばして語り合える固い絆を幸せに思う。残念だが私どもを育てくれた小学校、中学校は少子化の影響で閉校し、今はない。しかしその教えは永遠に不滅。これからも「かまなし会」は、ずっと継続していこう。

私のふるさと富士見町の益々のご発展を心からご記念申し上げます。



今井 豊三
（上蔦木出身）